

令和5年度

仙台青葉学院短期大学  
自己点検・評価報告書

令和6年6月

目次

自己点検・評価報告書 .....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	3
2. 自己点検・評価の組織と活動 .....	8
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>	<b>11</b>
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] .....	11
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果] .....	15
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証] .....	16
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>	<b>18</b>
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] .....	18
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援] .....	24
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....</b>	<b>27</b>
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源] .....	27
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源] .....	28
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] .....	29

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

昭和 55 年 4 月	東北初の総合ビジネス系の学校として、仙台スクールオブビジネス（現 仙台医療福祉専門学校）を創立。仙台市青葉区五橋に五橋校舎落成
昭和 56 年 3 月	宮城県より、学校法人格の取得及び専修学校の認可を受ける。
昭和 61 年 4 月	学校法人大原学園（東京都）と提携し、仙台大原簿記専門学校（現仙台大原簿記情報公務員専門学校）を開校
平成元年 4 月	厚生大臣より宮城県初の介護福祉士養成施設の指定を受け、仙台医療福祉専門学校に介護福祉科（現 介護福祉学科）を設置
平成 3 年 9 月	仙台市青葉区北目町に北目町校舎落成
平成 5 年 4 月	厚生大臣より社会福祉主事養成機関の指定を受け、仙台医療福祉専門学校に福祉学科 社会福祉主事科（現 社会福祉学科）を設置
平成 8 年 4 月	厚生大臣より理学療法士、作業療法士養成施設の指定を受け、仙台医療技術専門学校（理学療法学科・作業療法学科）を開校 仙台市太白区长町に長町校舎落成
平成 8 年 7 月	仙台市青葉区中央に中央校舎本館落成
平成 10 年 4 月	厚生大臣より保育士養成施設指定を受け、仙台医療福祉専門学校に福祉学科 保育介護福祉科を設置
平成 13 年 1 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 2 号館落成
平成 13 年 4 月	厚生労働大臣より言語聴覚士養成所の指定を受け、仙台医療福祉専門学校に東北初の四年制大学卒業生対象の言語聴覚学科を設置
平成 16 年 2 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 3 号館落成
平成 16 年 4 月	厚生労働大臣より歯科衛生士養成所の指定を受け、仙台医療福祉専門学校に歯科衛生学科を設置
平成 16 年 10 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 5 号館落成
平成 18 年 4 月	仙台市青葉区中央に中央校舎 3 号館 ANNEX 落成
平成 20 年 2 月	宮城県知事より認可を受け学校法人日本建設学園と合併し、東北理工専門学校（現 仙台工科専門学校）を設置校に加える。
平成 22 年 4 月	文部科学大臣及び宮城県知事より認可を受け、宗教法人陸奥国分寺より仙台デザイン専門学校の運営を引継ぎ、設置校に加える。 仙台市青葉区栗生に HOKUTO SPORTS SQUARE 落成
平成 25 年 4 月	東北厚生局長より東北初の社会福祉士一般養成施設の指定を受け、仙台医療福祉専門学校に e-Learning を活用した社会福祉士養成通信課程を設置
平成 28 年 3 月	仙台医療技術専門学校を閉校

仙台青葉学院短期大学

令和6年4月	文部科学大臣より大学設置認可及び看護師学校、理学療法士・作業療法士学校の指定を受け、仙台青葉学院大学に看護学部を五橋キャンパスに、リハビリテーション学部を長町キャンパスに置く。
--------	--

<短期大学の沿革>

平成21年4月	文部科学大臣より学校法人組織変更認可、短期大学設置認可及び看護師学校の指定を受け、仙台市若林区五橋に仙台青葉学院短期大学を開学 五橋キャンパスにキャリアデザイン学科（現 ビジネスキャリア学科）及び看護学科を開設
平成23年2月	仙台市太白区长町に長町キャンパス新棟落成
平成25年3月	仙台市若林区五橋に五橋キャンパス新棟落成
平成25年4月	文部科学大臣より学則変更認可及び理学療法士・作業療法士学校の指定を受け、長町キャンパスにリハビリテーション学科を開設 文部科学大臣より学科設置認可及び教職課程認定を、東北厚生局長より保育士養成施設指定を受け、五橋キャンパスにこども学科を開設
平成26年4月	文部科学大臣より学則変更認可及び歯科衛生士学校の指定を受け、中央キャンパスに歯科衛生学科を開設
平成27年4月	文部科学大臣より学科設置認可を、東北厚生局長より栄養士養成施設指定を受け、中央キャンパスに栄養学科を開設
平成28年4月	文部科学大臣より学則変更認可を受け、中央キャンパスに観光ビジネス学科を開設
平成29年3月	仙台市太白区长町に長町キャンパス新棟落成
平成31年4月	文部科学大臣より学科設置認可を受け、中央キャンパスに現代英語学科を開設
令和3年4月	文部科学大臣より学則変更認可及び言語聴覚士学校の指定を受け、中央キャンパスに言語聴覚学科を開設
令和5年3月	仙台市青葉区中央に中央第2キャンパス落成
令和5年4月	文部科学大臣より救急救命士学校の指定を受け、中央第2キャンパスに救急救命学科を開設
令和6年4月	仙台青葉学院短期大学 看護学科及びリハビリテーション学科を、仙台青葉学院大学 看護学部及びリハビリテーション学部に改組転換したため、仙台青葉学院短期大学 看護学科及びリハビリテーション学科の募集を停止

## 仙台青葉学院短期大学

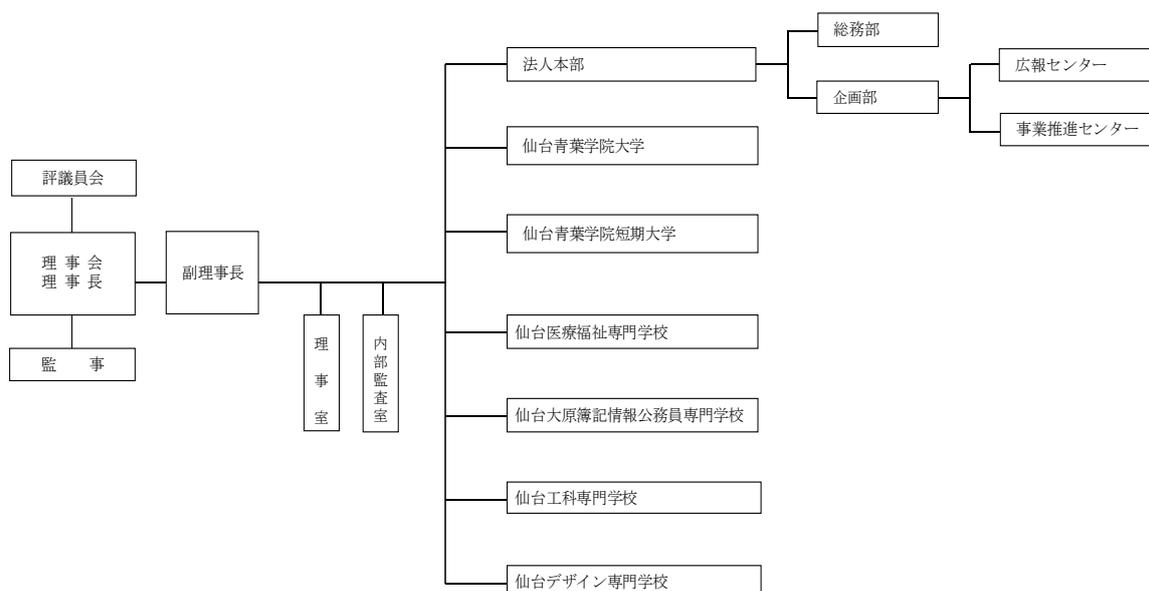
### (2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和6（2024）年5月1日現在

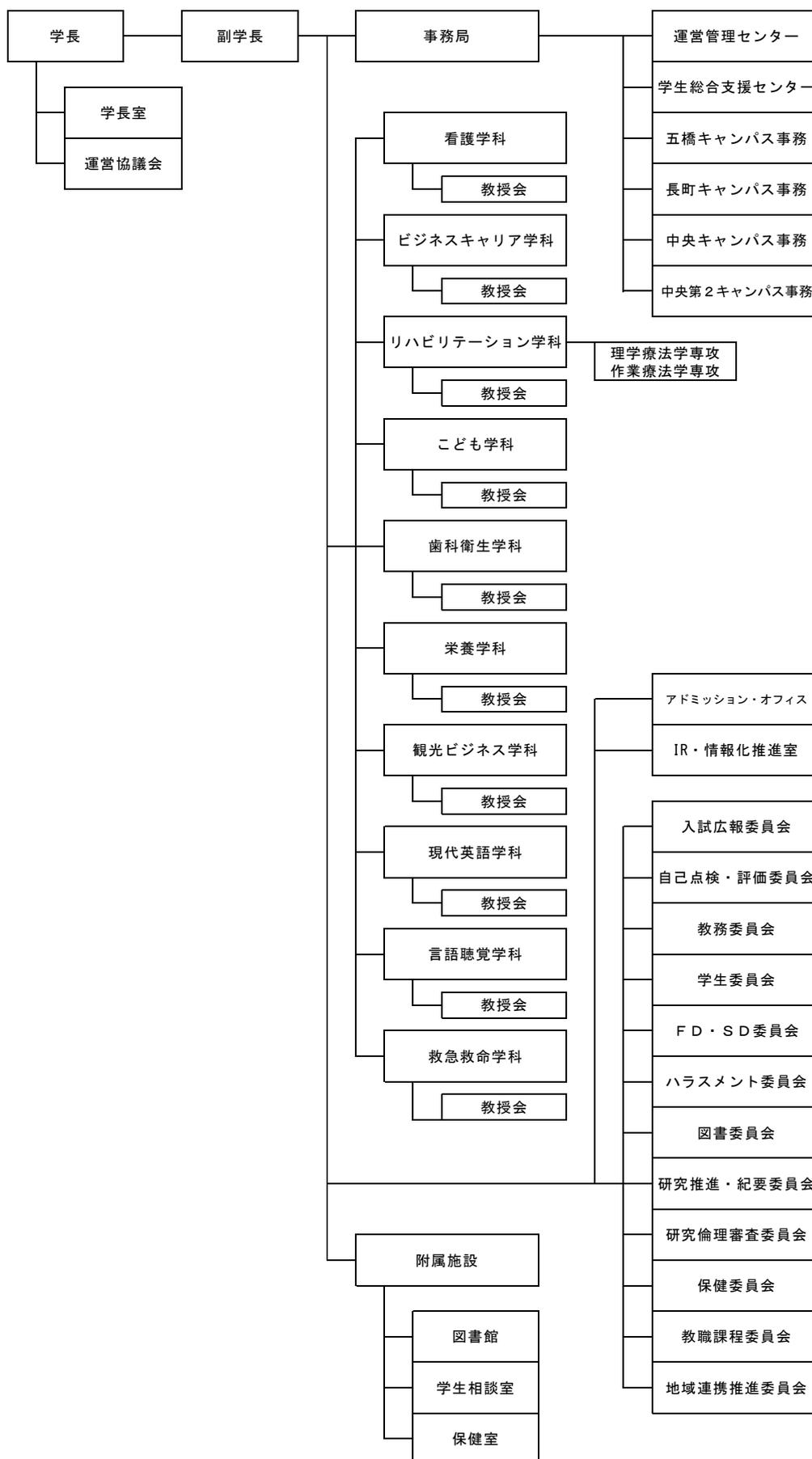
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
仙台青葉学院大学	仙台市若林区五橋3丁目5番75号	190名	190名	194名
仙台青葉学院短期大学	仙台市若林区五橋3丁目5番75号	565名	1,640名	1,489名
仙台医療福祉専門学校	仙台市青葉区中央4丁目7番20号	320名	600名	377名
仙台大原簿記情報公務員専門学校	仙台市青葉区中央4丁目2番25号	445名	800名	559名
仙台工科専門学校	仙台市青葉区中央4丁目7番20号	200名	360名	280名
仙台デザイン専門学校	仙台市青葉区五橋1丁目7番18号	120名	240名	225名

### (3) 学校法人・短期大学の組織図

- 学校法人北杜学園の組織図
- 令和6（2024）年5月1日現在



■ 仙台青葉学院短期大学の組織図



(4) 学生の入学動向

■ 学生の出身地別人数及び割合

地域	令和元 (2019) 年度		令和2 (2020) 年度		令和3 (2021) 年度		令和4 (2022) 年度		令和5 (2023) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
青森県	44	6.2	54	7.5	49	6.6	51	7.6	49	6.6
岩手県	70	9.8	49	6.8	61	8.2	61	9.1	64	8.6
宮城県	384	54.0	412	57.4	439	58.8	365	54.2	427	57.1
秋田県	55	7.7	48	6.7	52	7.0	49	7.3	49	6.6
山形県	56	7.9	63	8.8	52	7.0	59	8.8	76	10.2
福島県	89	12.5	72	10.1	80	10.7	71	10.5	67	9.0
その他	13	1.8	20	2.8	14	1.9	18	2.7	16	2.1
計	711	100.0	718	100.0	747	100.0	674	100.0	748	100.0

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

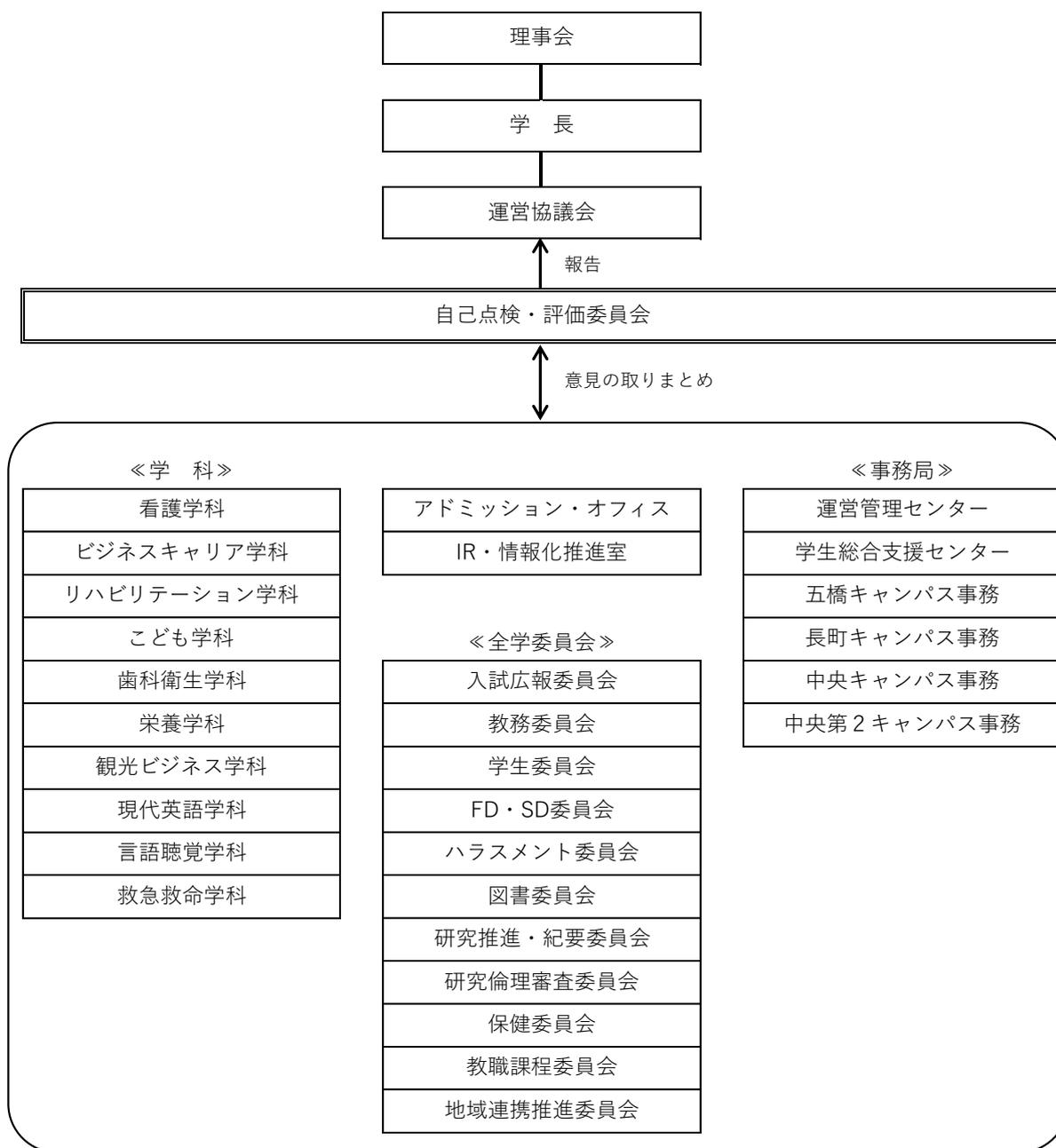
●令和5年度 自己点検・評価委員会

	所属・役職等※	氏名
委員長	歯科衛生学科 教授・副学科長	伊藤 恵美
委員	看護学科 教授	高橋 由美
委員	ビジネスキャリア学科 助教	吉田 幸太郎
委員	こども学科 教授	堀之内 敏恵
委員	リハビリテーション学科 講師	坂上 尚穂
委員	栄養学科 准教授	藤枝 弥生子
委員	観光ビジネス学科 教授・副学科長	松崎 陽子
委員	現代英語学科 講師	相田 明子
委員	言語聴覚学科 助教	木村 有希
委員	救急救命学科 准教授	鈴木 宏俊
委員	事務局 事務局長	傳法谷 晃信
委員	学長室 室長	藤田 奈美子
陪席	副学長	瀬川 純
	事務局 運営管理センター センター長	小野松 香奈
	事務局 運営管理センター	千葉 瑞己

※令和6年3月31日現在

■ 自己点検・評価の組織図

＜令和5年度 本学における自己点検・評価の組織図＞



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

平成21年度から「仙台青葉学院短期大学 自己点検・評価委員会規程」を定め、教育、研究、社会貢献及び管理運営の各分野を範囲とし、水準の向上を図ることを目的として自己点検活動を行っている。活動内容は、年度のはじめに、理事会から提示される「学園目標」、学長から提示される本学の「重点目標」及び「課題への取り組み」に基づき、年度の学内の点検・評価項目を確認している。5月～7月の期間に、自己点検・評価委員は一般財団法人大学・短期大学基準協会の第三者評価基準等の情報収集を行い、評価基準の見直しや確認を行っている。8月～9月にかけて、自己点検・評価に関する情報をまと

め、情報共有のための教職員対象の研修会を行っている。11月～12月にかけて、最終的な評価項目及び報告書作成のスケジュールを確定し、教職員に周知している。2月～3月にかけて、各担当部署から回収したアセスメント・ポリシーに則り点検・評価された項目について報告書の原案をまとめ、自己点検・評価報告書を作成している。内容は、運営協議会で報告した後、学長の承認、理事会の承認を経て、ホームページに公開している。報告書の内容は、次年度の本学の「重点目標」及び「課題への取り組み」の作成に反映されPDCAサイクルを機能させ、大学の改革・改善に生かせる仕組みになっている。

また、自己点検・評価活動が機能していることの一つの証左として、令和4年度に一般財団法人大学・短期大学基準協会の第三者評価を受審し、適格認定を得ている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（令和5年度）

時期	内容
令和5年4月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学科、各委員会等において、年度目標に基づいて活動を行う。（それぞれの部署において日常的に自己点検・評価を実施する。）</li> <li>各種調査（新入生アンケート、卒業生アンケート、学修行動調査など）を実施し、分析、結果の公表を行う。</li> <li>学生と学長との意見交換会（学長カフェ）を行う（7月、12月）。</li> <li>令和5年度外部評価を実施する（12月）。</li> </ul>
令和6年2月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学科、各委員会等からアセスメント・ポリシーに則り点検・評価された項目及び当該年度の活動報告、意見聴取を行う。</li> <li>「令和5年度自己点検・評価報告書（中間報告案）」を作成し、運営協議会にて報告を行う。</li> </ul>
令和6年4月～6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>確定したデータ等を記入し、「令和5年度自己点検・評価報告書（案）」の最終取りまとめを行う。</li> <li>理事会にて、「令和5年度自己点検・評価・ポリシー報告書（案）」承認を得る。</li> </ul>
令和6年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>「令和5年度自己点検・評価報告書」を本学ホームページにて公開する。</li> </ul>

\*本報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会が定める評価基準（基準Ⅰ～基準Ⅲ）に準じています。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

<根拠資料>

1. 令和5年度 シラバス
2. 仙台青葉学院短期大学ホームページ
3. IR・情報化推進室 2022年度学修行動調査報告
4. 第9回運営協議会議事録
5. 第13回運営協議会議事録

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

[区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

- ・教養科目の全面的改訂から2年がたち、実施した結果の問題点が出てきている。全学共通教養教育と学科独自の教養科目との配分や科目内容などの見直しを続け、必要に応じて改定を行う。また、運営上の課題として、時間割調整（教室確保を含む）やキャンパス（学科）間の調整を図ることが課題で、特に同じ共通教養科目が学科ごとに開講時期が異なる点についての検討が必要である。
- ・地域連携については、地域連携推進委員会を中心として、ボランティア活動、地域交流会等の活動を増やすとともに、実態の広報も進める。
- ・学習成果については、GPAと五つの力、学修行動調査の個票とPROG結果、資格取得等実績を個人ごとのディプロマ・サプリメントに集約することが求められる。また、今後のPROGの利用目的などを明確にして実施計画を策定することが求められる。  
(「令和5年度課題への取組み」より)

<区分 基準Ⅰ-Aの現状>

全学共通教養科目については、カリキュラム変更の完成年度（令和5年）のリハビリテーション学科と、新設学科としての完成年度である言語聴覚学科及び救急救命学科以外の7学科については、5科目（日本語表現法、英語、現代の社会、情報処理、法律入門）が開講されている。全学共通教養科目については、全学教務委員会が管理運営を行っており、学科独自の教養科目については、各学科に随時、検討するように依頼をしている。令和5年度の主な検討事項は、下記のとおりである。

学科名	内容
看護学科	・教養科目を開講するに当たり、入学前教育に基づくプレイスメントテストを入学直後に実施、その結果を入学後個別の学修支援に活用した。数理に関するリメディア

	ル教育のため試験を実施し、対象者を選出した。対象者にはリメディアル教育を実施し「数理リテラシー」の学修につなげた。
こども学科	・教養科目の改訂により全学共通教養科目として、「法律入門」を開講することとなった。また、学科独自科目の教養科目として「レクリエーション論」を新設し、卒業時に希望者にレクリエーションインストラクターの資格が取得できるようにした。
栄養学科	・教養教育分野については、学科独自の教養科目の見直しを行い、2021年度までの1年前期の「大学生活論」を廃止し2年後期に「心理学」を加える等の改変を試みた。
現代英語学科	・令和6年度のカリキュラム改正に向けて、学科独自の教養科目の見直しを行い、「国際文化」の名称を「World Mythology」に変更し、開講時期を1年前期から2年前期とした。また、「Critical Thinking」を新設し、人工知能の発展等により変わりゆく社会状況のなかであっても、物事について熟考し、資料を読み、批評的にかつ主体的に見解を述べる事が出来る能力の向上を図った。

(資料1)

上記以外の学科についても、全学共通教養科目と学科独自の教養科目との配分や科目内容について、点検及び検討は随時行われており、必要に応じて改訂を行える仕組みになっている。

地域連携については、令和4年度に発足した地域連携推進委員会が中心となって各学科の学生ボランティア活動を啓発した。活動内容は本学ホームページ上で情報の公開をしている。また、外部団体と地域連携推進協定を締結した。

各学科のボランティアや地域交流会等の活動の取組みとしては下記のとおりである。

学科	取組み内容
看護学科	①Seiyo-USR「楽天野球団救護室ボランティア」学生6名、教員8名参加(4月～10月)※ ②「東北・みやぎ復興マラソン」学生10名、教員1名参加(10月)※ ③Seiyo-USR「わかばのもり」(子育て支援教室)学生6名、教員7名参加(9月) 教員6名、学生20名参加(10月)※ ④「仙台荒町子まもりプロジェクト」学生1名、教員3名参加(6～10月)※ ⑤Seiyo-USR「被災高齢者の交流支援」学生6名、教員6名参加

	<p>(12・3月) ※</p> <p>⑥「若林区区民まつり」学生3名、教員2名参加(10月)</p> <p>⑦「看護協会かんの広場」学生2名、教員2名参加(5月) ※</p> <p>⑧「せいよう祭での障害支援サービス事業所の授産品の販売」学生6名、教員3名参加(10月)</p>
ビジネスキャリア学科	<p>①「仙台中心商店街調査」を実施。学生180名、教員1名参加(7月)</p> <p>② 海鮮せんべい塩竈(株)と連携し、商品開発・提案した。学生18名、教員1名参加(7月)</p> <p>③「仙台朝市」をテーマに調査・検討し、「まちくる仙台」及び仙台夜市プランに対して改良した内容を「仙台市経済局」にそれぞれ企画を提案した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちくる仙台 学生12名、教員1名参加(7月)</li> <li>・仙台市経済局 学生11名、教員1名参加(1月)</li> </ul>
リハビリテーション学科	<p>①「メイク・ア・ウィッシュ オブ ジャパン 第21回チャリティー 駅伝大会」学生2名参加(6月)</p> <p>②「太白区民合唱祭」学生4名、教員4名参加(7月)</p> <p>③「長町まつり」学生7名、教員3名参加(7月)</p> <p>④「広南病院による市民公開講座サポートボランティア」学生6名参加(10月)</p> <p>⑤「フレイル予防教室(柳生市民センター)」教員2名参加(8月、9月)</p> <p>⑥「秋保くらしの保健室(秋保市民センター)」教員2名参加(9月)</p> <p>⑦「フレイルかどうか確認しよう(東中田市民センター)」学生1名、教員5名参加(11月)</p> <p>⑧「自分の筋肉貯金とからだの状態を知ろう!(西多賀市民センター)」教員3名参加(11月)</p> <p>⑨「フレイルかどうか確認しよう(東中田市民センター)」教員3名参加(11月)</p> <p>⑩「楽しく♪筋肉貯金(貯筋)!!(西多賀市民センター)」教員3名参加(12月)</p> <p>⑪「秋保くらしの保健室(秋保市民センター)」教員1名参加(12月)</p> <p>⑫「自分を知って、心と体を健康にしよう(秋保市民センター)」学生2名、教員3名参加(1月)</p>
こども学科	<p>①「東北・みやぎ復興マラソンボランティア」学生14名、教員こども学科1名(10月) ※</p> <p>② Seiyo-USR「休日の親子のあそび場づくり推進事業」</p>

	学生 32 名、教員 8 名（7 月・9 月・1 月・3 月）※ ③ Seiyo-USR「バディウォーク 2023in 仙台」学生 27 名、教員 3 名参加（10 月）※
歯科衛生学科	① Seiyo-USR「令和 5 年度 歯と口の健康週間・市民のつどい」教員 6 名参加（6 月）※
栄養学科	① Seiyo-USR「若林区六郷地区における食を通じた健康づくり支援推進活動」学生 2 名、教員 1 名、助手 1 名参加（6 月～11 月）※
言語聴覚学科	①「出張健康調査」全 2 回、教員 2 名参加（11 月） ②「宮城学院女子大学 キャリア支援」教員 2 名参加（10 月） ③「宮城県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」全 8 回、学生 20 名、教員 2 名参加（7、8、9、10、11 月） ④「第 22 回みやぎ吃音のつどい」学生 2 名参加（10 月）
救急救命学科	①「2023 仙台市国際ハーフマラソン救護補助ボランティア」学生 16 名、教員 3 名参加（6 月）※ ② 東北みやぎ復興マラソン 2023 救護補助ボランティア」学生 21 名、教員 4 名参加（11 月）※

※本学ホームページにて公開  
(資料 2)

学修成果については、IR・情報化推進室が GPA と五つの力と学修行動調査を可視化し、個票のフィードバックを実施している。(資料 3)

PROG は令和 3 年度から 3 か年計画で令和 5 年度が最終年度となり、成長分析を把握する一助とし、ディプロマ・サプリメントの一つとして位置付けされている。在学中及び卒業後にも成績証明書の補助資料として、本学で学んだこと、得られたことの可視化が図れるような資料として集約できるよう、再検討を行った。「GPA と 5 つの力」「学修行動調査」「PROG」「資格取得実績」や、その他社会が求める必要なスキル、能力、実績などを卒業後の就職先が要望する視点も踏まえながら、ディプロマ・サプリメントの要素を検討し、卒業生から求められたときに提示できる体制を目指している。

#### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

全学共通教養科目の開講時期や開講年度については、各学科の事情により、短期間で開講時期を揃えるということは困難であるが、全学教務委員会から引き続き各学科に開講時期の統一についての検討を依頼する。

地域連携については、地域連携推進委員を中心にボランティア活動の啓発と実施をしているが、今後は更に学科横断的なボランティア活動の取組みの強化と活動内容についての学内外への広報について検討する。

学修成果については、GPA と五つの力、学修行動調査の個票のフィードバックを実施している。今後はディプロマ・サプリメントの要素を決定し、集約、資料作成、資料の開示方法を決定し、令和 7 年度からの運用を目指す。PROG は、卒業時テストにおいて、

コンピテンシーは伸長するものの、リテラシーが低下する傾向が例年あり、基本的な学修習慣の改善及び読解力向上のための対策が必要と考えられる。(資料4)

これまで成長分析を把握する一助としていたが、今後は学生のキャリア指導において活用することを主眼に、1年生前期での在学中1回の実施とすることとした。今後も客観的に比較できるアセスメントテストとして、全国の他大学との比較や経年比較で学生の状況把握に努めていく。(資料5)

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

1. 第13回運営協議会議事録

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針 (三つの方針) を一体的に策定し、公表している。]

・3つのポリシーについて、各学科で見直し・改善を図り、その結果を教務委員会並びに運営協議会で審議し、次年度のポリシーを決定する。

「令和5年度課題への取組み」より

<区分 基準 I-B の現状>

3つのポリシーについて見直し・改善を図った結果、以下の学科について改善が行われた。

学科	改善内容
看護学科	・科学的根拠に基づいた看護実践に必要な臨床判断を強化するための人体構造と機能は、疾病の成り立ちと回復の促進を看護学の観点から理解する上で重要であり、令和4年度からのカリキュラム・ポリシーに反映させた。具体的には「人体の構造と機能」「病態治療学」に係る科目は学生にとって難易度が高く、「人体の構造と機能 I」については担当教員の協力を得ながら、学生の学修・理解が進むよう努めた。
ビジネスキャリア学科	・カリキュラム・ポリシーの「2. 専門教育分野」において展開科目の見直しを行った。近年のDX人材供給要請に応えるため、カリキュラム・ポリシーの「2. 専門教育分野」において展開科目の見直しを行った。加えて、カリキュラム・ポリシーの「3. 地域社会に貢献できるビジネス実務能力を身につけられる科目」を見直し、新規科目を設けた。

上記以外の学科では、検討の結果、変更や修正点はないことが全学教務委員会に報告され審議し了承された。(資料1)

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

引き続き3ポリシーについては、各学科での審議、全学教務委員会での審議、運営協議会での審議により、不断の見直しを図る。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

1. 第9回運営協議会報告「教育課程の編成に関する改善方針」
2. 仙台青葉学院短期大学 教育研究上の理念及び養成人材像・教育目標・3つのポリシー・学修成果改正 新旧比較対照表 (リハビリテーション学科)
3. 仙台青葉学院短期大学 アセスメント・ポリシー (令和5年9月運営協議会報告)

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

- ・アセスメント・ポリシーについては、特に各学科で科目レベルでの査定を行い、授業改善につなげる必要がある。また引き続きIR室を中心とした分析と提言を求める。
- ・認証評価は、無事「適格」が得られたが、向上・発展のための課題として、リハビリテーション学科の専攻ごとの教育目的の整理、及び教授会の役割を学則に明記することが求められたので、対応を検討する。

「令和5年度課題への取組み」より

<区分 基準 I-C の現状>

アセスメント・ポリシーの機関レベル及び教育課程レベルについては、IR・情報化推進室が関わる入試情報分析、学修行動調査、卒業生調査等の分析結果や提言(資料1)を受けて学長より各学科の現状と対応策を提出するように要請され、各学科で検討し改善につなげている。科目レベルについては、授業改善アンケート結果を科目担当教員へフィードバックし授業改善につなげることや、教員間で授業を聴講し意見交換や教育に関するFD研修会を実施している。

リハビリテーション学科の専攻ごとの教育目的の整理では、令和4年1月開催(令和3年度)の運営協議会で、教育研究上の理念及び養成人材像・教育目標・3つのポリシー・学修成果の変更について諮り、運営協議会で審議の結果、承認され、現行の3つのポリシーで運営をしている。(資料2)

教授会の役割は教育研究に関する事項を審議するために置かれる合議制の機関であ

り、様々な観点から専門的な審議を行うため、それぞれの学問分野についての専門的な知見を有する各教授から構成される組織である。教授会の役割の学則へのより具体的な明記については継続して検討していく。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

アセスメント・ポリシーについては、今後も PDCA サイクルを回し、科目レベルでの査定方法を明確にし、授業改善につなげる。特に科目間の GPA の平準化について検討する。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

共通教養科目については、全学共通教養科目と学科独自の教養科目との配分や科目内容など継続して各学科で見直しを行い、特に全学共通教養科目の開講時期の統一については全学教務委員会で引き続き検討する。

地域連携については、学科横断的なボランティア活動の取組みを強化し、地域連携推進委員会を中心に進める。事前にボランティアの情報収集を図り、年間ボランティア活動計画を作成し、学科横断的なボランティア活動を活性化させる。

学修成果については、令和7年度から新たに導入するポータルサイトの機能を理解し、可視化を推進する。

3つのポリシーについては、各学科での審議、全学教務委員会での審議、運営協議会での審議により、不断の見直しを図る。

アセスメント・ポリシーについては、引き続き各学科で科目レベルでの査定を行い、授業改善につなげる。具体的には下記のとおりである。

学科	科目レベルでの査定
看護学科	・全科目及び担当科目の平均 GPA、GP を教員間や授業科目間の成績評価基準の平準化に活用する。
ビジネスキャリア学科	・今後もデータに即した PDCA サイクルを回し、科目レベルの改善を進めていく。
リハビリテーション学科	・教育に関する FD を実施する。 ・新規教授も着任されるため新規教授陣より、教授法についてレクチャーを受ける。 ・国家試験結果から、学生の弱点となっている科目をピックアップしシラバスに反映させる。
こども学科	・科目レベルの査定について、専任教員が連携できるよう情報共有する。
歯科衛生学科	・学修状況を学科教員だけではなく非常勤講師とも共有し、科目レベルの改善を図る。
栄養学科	・引き続き専任教員で情報を共有し、学期ごとの評価を行っているほか、非常勤講師も協力を求め栄養士養成施設の教育水準を基準とした水準の向上を図る。

観光ビジネス学科	・次回カリキュラム改訂時に「実践文章作成演習」を必修科目にできないか検討する。
現代英語学科	・令和6年度に改訂されるカリキュラムでは、英検2級以上を目指す「英検Ⅱ」を加える。
言語聴覚学科	・学修状況を把握するため、定期的な学内での面談や小テストの実施などを検討する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

1. 第9回運営協議会報告「教育課程の編成に関する改善方針」
2. 第10回運営協議会議事録

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。] 定期的な点検を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

- ・IR室による学修行動調査、五つの力、卒業後アンケートについての分析結果に基づき、各学科で学修成果の可視化についての検討を行っているので、その検討に基づく授業改善計画を明確にする。
- ・就職先アンケートは令和4年度より多くの学科で実施し、今後の授業内容改善につなげる。
- ・多くの学科でほぼ全入の状況になっている。より多くの受験生を獲得できるよう、広報の仕方をさらに検討・改善を図る。

「令和5年度課題への取り組み」より

<区分 基準Ⅱ-Aの現状>

IR・情報化推進室が関わる入試情報分析、学修行動調査、卒業生調査等は IR・情報化推進室会議の審議を得て運営協議会に報告してきた。それらの IR 情報を基に「教育課程の編成に関する改善方針」について IR・情報化推進室提言を毎年行っている。（資料1）

これらの分析結果や提言に対して学長より各学科の現状と対応策を提出するように要請され、その回答は学長より運営協議会に報告される。学科の改善等の対応により、アセスメント・ポリシーの機関レベルの C;check—A;action のプロセスが確立している。

可視化を目指す各学科の取組みは下記のとおりである。

学科	取組み
看護学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IR・情報化推進室からの学修行動調査、PROG 結果等とカリキュラムマップを連結させリテラシーを高めるため、基本的学修時間の拡大、自主学修の促進、読解力向上に向けた取組みを進めた。また入学早期から個々の学生の特性を把握しながら、教務委員会・学年担当チューター教員が連携・協働して丁寧な学修支援を進めた。</li> <li>・ IR・情報化推進室提言「教育課程の編成に関する改善方針」を受け、学科の対策を教授会で検討し、運営協議会に報告した。</li> <li>・ 卒業後アンケートは、全項目が全学平均を上回る結果であった。教授会で各要因を分析し、今後の対応策について報告した。</li> <li>・ 令和4年度の国家試験合格率は95.2%（全国平均95.5%）であり、この結果を受けて学生に対し生活リズムの確立と時間管理（アルバイトも含む）能力を身に着けることが、国家試験に臨むために不可欠であることを強調し伝えた。令和5年度の国家試験合格率は96.2%（全国平均93.2%）であった。</li> </ul>
ビジネスキャリア学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育課程の編成に関する改善方針（令和5年度 IR・情報化推進室提言）を受けて、リテラシー低下に対する社会人基礎力演習における基礎学力向上の取組み、地域理解力強化に伴う地域企業との連携を各科目で意識的に取り組む検討を行った。</li> <li>・ 授業改善アンケートの結果を踏まえた学科長考察を学科会議で共有し、各科目レベルでの改善を促した。</li> </ul>
リハビリテーション学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リハビリテーション学科では追跡調査として、令和2年に入学時の学生を対象とし、1年入学時と3年卒業時に調査したものを比較検討した。入学時に比べて、大学生活の満足度、教職員のサポート利用、学習時間の項目において有意差が認められた。本学科は国家試験を有している学科であるため、学年が上がるにつれて満足度が高くなり有意差が認められたと考えている。リハビリテーション学科としての取組みは、1年次から国家試験対策を実施している。令和4年度の国家試験合格率は理学療法士96.6%（全国</li> </ul>

	<p>平均 94.9%)、作業療法士 95.0% (全国平均 91.3%) であった。国家試験合格率の低迷期から抜け出すことができたのは、学生の頑張り と教員の継続的な支援が実を結んだ結果であり、令和 5 年度国家試験合格率の結果は理学療法士 100% (全国平均 95.2%)、作業療法士 91.3% (全国平均 80.0%) であった。今後も全国平均を上回れるよう教員一丸となって取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生アンケート調査による五つの力と学修効果に関する調査を令和 3 年～令和 5 年に実施した。調査対象の学年は、コロナ禍において臨床実習を実施することが難しく、臨床実習で身に着くであろう社会性や対象者に合わせた臨床思考能力などをまとめる力が不十分であった。学修成果の「五つの力」の項目では、「基礎力」「実践力」「人間関係力」「生涯学習力」「地域理解力」など令和 3 年度調査回答学生よりも令和 5 年度調査回答学生の方が、それぞれの力が身に着いたとしている。学修効果の項目では、「コミュニケーション能力」「人間関係構築能力」「他者との協力で物事を遂行できる能力」「問題解決能力」「プレゼン能力」などは比較的身に着いていると回答が得られているが、「文章の表現力」や「地域理解力」が弱い傾向にある。</li> <li>・「文章の表現力」の低さは国家試験の問題を読み解く力にも通じており、教科書を読んで理解するなどの読解力の向上が課題となっている。現時点での取組みは、国家試験対策や成績が伸び悩んでいる学生を対象とした寺子屋を実施し、学修支援を行っている。また、「地域理解力」も低い傾向にある。3 年制の短期大学で指定規則上のカリキュラムをこなすだけで精一杯であり、地域住民との交流や地域社会、福祉制度などに目を向ける機会が少ない。まずは、教員が太白区地域の介護教室や健康教室を開催し、地域住民や行政とのコミュニケーションを図っている段階である。</li> </ul>
<p>こども学科</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の初回到授業の概要、到達目標、評価の方法、学修成果について説明した。</li> <li>・実習指導では対面指導を主体としながら遠隔指導も併用し様々な経験が乏しい学生への個別支援を行った。</li> <li>・学科内 FD において、実習指導等共有し学生支援を行った。</li> <li>・授業改善アンケートを真摯に受け止め学修支援につなげている。</li> </ul>
<p>歯科衛生学科</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生学科の場合は、最終的に国家試験があるため、それも一つの学修成果の可視化とすることができる。</li> <li>・国語力の低下がみられるため、1 年次に基礎学力テストと学修に関わる面談を実施し、早期の対策に取り組んだ。</li> <li>・令和 4 年度国家試験合格率は 90.2% (全国平均 95.2%) であった。この結果を受けて、教員間で情報の共有を行い、継続的な学修習</li> </ul>

	<p>慣が不足している学生に対し早期に指導に取り組んだ。令和5年度国家試験合格率は93.5%（全国平均95.2%）であった。</p>
栄養学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生アンケートについては、その集計結果について解析した。その結果、大学での学び「5つの力」の項目では、大学の平均を上回った項目は、生涯学習力のみであった。他の項目については大学平均を下回り、大学平均との差は、人間関係力の14.6ポイントが最も大きかった。また、「あまり活用されていない」の回答の割合が最も多い項目は基礎力であった。</li> </ul>
観光ビジネス学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生アンケート（回収率31.7%）に、「文章を書く力を身に着けておくべきだった」との回答が複数見られたため、新カリキュラムに「実践文章作成演習」を新設したことで、これらの要望にも対応できると考えられる。また、アンケートでは専門教育分野の知識が今の職業に活かされているかどうかの設問に対し、「どちらともいえない」、「あまり活かされていない」といった回答が多い傾向にあったが、これはコロナ禍における観光業界への就職率低下が招いた結果だと推測される。その一方で、学科独自の「国内観光地理」、「おもてなし英語」などの科目が役に立っているとの声もあったため、これらの科目は継続して開講していくこととした。</li> </ul>
現代英語学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生アンケート（回収率37.5%）から、コミュニケーションや他者との共生力、プレゼンテーション力における成果を読みとることができる。一方で、教養教育、専門教育分野での学びの成果に対する評価が低い。これは、コロナ禍の影響で、学んだ英語力を生かすことができる就業が難しい状況にあったことが一因とも考えられる。学科としては、学生が専門的な学びの成果を卒業後に生かすための取組みを強化したい。外部試験（TOEIC® IP）を利用した「到達度確認テスト」の実施は、学修成果を可視化し到達目標を明瞭にするという点で意味がある。結果について教員間で共有しながら、授業改善に生かしている。令和4年度入学生は、1年修了時の平均スコアは434点、2年修了時は487点と53点の伸びがみられる。また、対象19名中16名が1年間で25点～155点の間でスコアを伸ばしている。</li> </ul>
言語聴覚学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家試験合格に向けて、授業を実施しているが、難易度が高い科目も多い。評価試験後や、模擬試験実施後は、学生との面談の時間を設け、学修の進み具合や適切な学修方法について都度指導を行った。学科新設後初めての国家試験である令和5年度の結果は89.7%（全国平均87.3%）であった。</li> </ul>
救急救命学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設学科につきデータから今後の本学科の方向性を確認し、改善に努める。</li> </ul>

（資料2）

就職先アンケートについては、看護学科、リハビリテーション学科、栄養学科で実施した。各学科の取組みは下記のとおりである。

学科	取組み
看護学科	・令和4年3月卒業した80名が所属する35施設に対して、WEB上でアンケート調査を実施（回収率40%）し、教授会及び運営協議会で報告した。
リハビリテーション学科	・令和4年3月（7期生）に卒業し、就職した施設の直属の上司又は管理者に「学習成果の可視化に関するアンケート調査」を実施した。アンケート結果から、評価の高い項目と低い項目が明らかとなり、教育内容への可視化として反映された。
栄養学科	・令和4年度の卒業生については、令和5年3月に、学生支援センターと共同で、主に県内の企業10社にアンケートを依頼した。依頼先は、各企業総務・人事担当部署宛とした。また、アンケートへの回答期間は3月末までの約1か月間とし、回答は依頼文書で案内したオンラインへの自記式回答とした。今年度については年度末の3月に同様のアンケートを実施する予定である。

（資料3）

多くの学科でほぼ全入の状況になっていることについては、入試広報委員会、アドミッション・オフィス、広報センター及び各学科が密接に連携し、より良いオープンキャンパスの進め方等を検討し、出願の歩留まりの向上を目指した。また、各学科で本学ホームページやSNSなどを工夫して、学科の魅力をアピールすることを目指した。

令和5年度実施のオープンキャンパス動員数は短期大学8学科とも減少傾向にあり、全体としても微減となった。その結果、受験生の総数は前年度よりやや減少となっている。

退学者については、学生の修学支援等を通じて退学者数の抑制にも努めている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

授業改善に向けての取組みについての各学科の課題は下記のとおりである。

学科	課題
看護学科	・IR・情報化推進室からのデータに基づき、教務委員会・学年担当チューター教員が連携協働した学生支援を継続する。 ・国家試験対策は、必修問題の理解不足と学力低下について、学修方法と計画的な学修習慣を身に着ける。また、学生の健康問題への対応
ビジネスキャリア学科	・今後もデータに即したPDCAサイクルを回し、科目レベルの改善を進めていく。

リハビリテーション学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続した国家試験対策を実施する。</li> <li>・国家試験対策のブラッシュアップ</li> <li>・成績が伸び悩んでいる学生への学修支援「寺子屋」の継続</li> <li>・地域社会との交流</li> <li>・臨床実習、特に学内演習での課題（レジュメ、レポート等）の検討</li> <li>・学力不足により進級不可に伴う留年生の退学が多い。</li> <li>・学生の健康問題への対応</li> </ul>
こども学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の理解を確認する。</li> <li>・幼稚園教諭免許状、保育士資格の取得に向けて理論と実践を繋げ学生の支援を行う。</li> <li>・授業改善アンケートの回収率を高め学生支援につなげる。</li> </ul>
歯科衛生学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早い時期から、国家試験対策をスタートし、学生が勉強に集中できる体制作りを行う。</li> <li>・継続した学修の定着</li> <li>・国語の基礎力（読解力、文章表現力）を向上させる。</li> </ul>
栄養学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査等から基礎力の充実が課題であると考えられ、限られた時間内での効果的な充実対策の検討が課題である。</li> </ul>
観光ビジネス学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「実践文章作成演習」の受講を多くの学生に勧める。</li> <li>・「国内観光地理」、「おもてなし英語」の受講生を増やす。</li> </ul>
現代英語学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任教員は学生の英語能力の伸長度をより緻密に把握し、授業改善や就業指導に生かすよう努める。</li> </ul>
言語聴覚学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の内容を理解するのが難しい学生に向けて、補講を実施することを検討する。</li> <li>・進路変更を希望する学生の多くが必要学修量の多さが原因としているため、個々の事情や学修能力に寄り添った支援の継続</li> </ul>
救急救命学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設学科につき令和5年度の課題欄の情報は得られていない。</li> </ul>

IR室による学修行動調査、五つの力、卒業後アンケートについての分析結果に基づき、各学科で授業改善計画を明確にし、実施する。特に国家試験合格率や資格所得については、引き続き向上を目指す。

就職先アンケートについては、一般企業の場合は配属部署やその住所、評価担当者の確認や学生の現状での就職先の把握が難しくなっている。また、実施前に学生や企業への送付先確認も必要となる調査であり、実施方法を検討しながら継続を目指す。

実施した学科のアンケート結果等は、下記のとおりである。

学科	アンケート結果等
看護学科	・調査項目とカリキュラムの整合性を検討する。

リハビリテーション学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の高い項目は、【倫理観】、【コミュニケーション能力】、【自己管理能力】、【総合的能力】であった。</li> <li>・評価の低い項目は、【数量的スキル】、【論理的思考力】、【問題解決能力】、【知識】、【チームワーク・リーダーシップ】、【情報リテラシー】、【生涯学習力】であった。</li> </ul>
栄養学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査した卒業生の基礎力、実践力と比べ、生涯学習力に対するニーズが上がっていることが明らかとなった。</li> </ul>

受験生の確保については、急遽追加入試を実施した経緯があり、オープンキャンパスだけではなく、他のアプローチによる広報を全学的に検討、実施していく。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

1. 第2回運営協議会議事録

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

・Wi-Fi 環境について見直し、常に安定した通信ができるよう法人本部と連携して整備する。また、LMS をより有効に活用する。今年度の遠隔授業は一部になると考えられるが、遠隔授業の質の向上を図る。

「令和5年度課題への取り組み」より

<区分 基準Ⅱ-B の現状>

Wi-Fi 環境については、タブレット PC などを用いた授業を行う学科も増えたため、授業時間中など急を要する対応が必要となる場合があり、直接、専門の担当者に問い合わせ改善対応を行っている。ICT 関連について、どのようなトラブルが発生しているのかの取りまとめを IR・情報化推進室が担当し（資料1）、不具合があった場合は取りまとめのフォーマットへ入力し、毎月の運営協議会で報告している。それにより、各キャンパス内における Wi-Fi 環境について把握できた。

一般的な告知や授業関係での告知、提出物の受付などは LMS を通して行うことが定着している。遠隔授業に際してはシラバス作成の段階で、効果的な授業ができるかの確認を学科で行っている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

Wi-Fi 環境については、特定のキャンパスにおいて現在も不具合が生じているため、早急に安定した通信環境の整備が必要である。Wi-Fi 環境の改善やトラブルについては、

専門の担当者が調査し、回線の容量も大きくしたものの、原因が特定できない事象もあるためトラブル発生時の時間帯や場所などの入力を記録していく。

LMSについては、対応が困難な学生に対する指導、助言の方法について検討する。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

学修成果の獲得に向けた教育資源の活用についての各学科の改善状況・改善計画は下記のとおりである。

学科	改善状況・改善計画
看護学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IR・情報化推進室担当者との連携、教務委員会と学年担当チューター教員との連携を強化する。</li> <li>・ 国家試験対策として、必修問題・一般・状況設定問題のバランスの取れた計画的な学修の指導。</li> <li>・ GPA の低下などが見られた場合は、指導強化対象として夏季・冬季・国試験直前まで学修の指導。健康問題時は早めの受診を促す。学修意欲が継続できるよう支援する。</li> </ul>
ビジネスキャリア学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後もデータに即した PDCA サイクルを回し、科目レベルの改善を進めていく。</li> </ul>
リハビリテーション学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国家試験 FD の開催（国家試験問題出題傾向の分析等）</li> <li>・ 寺子屋の開催</li> <li>・ 実習委員会による 4 年制大学に合わせた臨床実習課題の検討及び整備・地域住民との交流</li> <li>・ 4 年制大学開学記念企画として、ウェルネスフェスタながまちの開催（企画中）</li> <li>・ 太白区地域の介護教室、健康教室の出前講座</li> </ul>
こども学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の理解を確認する。</li> <li>・ 幼稚園教諭免許状及び保育士資格の取得については、特に支援が必要な学生に対して、実習の個別指導の時間を多くしていく。</li> <li>・ 学科内 FD を次年度も継続して実施していく。</li> </ul>
歯科衛生学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎力の低下について、入学前教育の活用の見直しと入学後の基礎テストの活用を行う。テスト結果の下位の学生と早期に面談を行い、学修の習慣を定着させる。</li> <li>・ 1 年次からの国家試験対策を開始する。</li> <li>・ 教員間で学生の情報を常に共有し、問題に対して早期に対応する。</li> </ul>
栄養学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎力についての問題点が学科の課題として重要である。現在科目構成について、「数理リテラシー科目」の必修科目科を軸に検討する。</li> </ul>
観光ビジネス学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回カリキュラム改訂時に「実践文章作成演習」の必修化について検討する。</li> </ul>

現代英語学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TOEIC® Speaking(IP)を導入し、英語コミュニケーション能力を客観的で公正なスコアで表すこととしている。</li> </ul>
言語聴覚学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の開設時期を鑑み、適宜補講を実施していく。</li> <li>・面談は今後も継続をしていく。</li> </ul>
救急救命学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次教育及び科目授業内で、1単位の意味や学修時間の拡大及び自主学修の促進を目指す。</li> <li>・2年課程で国家試験に臨むための時間の使い方を指導する。</li> </ul>

令和5年度に就職先アンケートを実施した3学科の改善状況・改善計画については、下記のとおりである。

学科	改善状況・改善計画
看護学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学科内に調査結果を周知して授業内容改善点を検討する。</li> </ul>
リハビリテーション学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス構成を再検討し、基礎から応用まで系統立てて構築できる構成になるよう改善していく。</li> <li>・基礎医学で基礎知識を学び、専門科目で臨床思考過程及び実践力が身に付けられるよう教育力の向上に努める。</li> </ul>
栄養学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の就職先からのニーズとして認識し、新たな教材資料の提供や教授方法等の改善を継続的に行う。また、その効果については就職先企業等を含む外部の意見を参考とした評価を行っていく。</li> </ul>

就職アンケートを実施した3学科は、アンケート結果から、授業内容の改善を検討する。

より多くの受験生を確保するため、オープンキャンパスに来てもらうように仙台青葉学院短期大学の認知度の向上を目指すための方針を定めて、全学一体となって進める。また、オープンキャンパス以外の広報手段についても具体的に検討し、広報センターへ積極的に提案をしていく。

学生の退学率減少のための学科の改善状況・改善計画は、下記のとおりである。

学科	改善状況・改善計画
リハビリテーション学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留年した学生については、修得単位についても主要科目は聴講するよう促し、大学に来るよう習慣付けて生活及び学修のリズムを作れるよう指導する。</li> <li>・担当教員による学習スケジュールの管理</li> <li>・相談室と教員の連携を図り、問題のある学生についてはケアする。</li> </ul>
言語聴覚学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の学修支援</li> <li>・学校生活面の相談援助</li> </ul>

Wi-Fi環境については、トラブル発生の報告は継続して運営協議会へ報告し、専門家による原因究明を実施する。Wi-Fi環境にキャンパス間での差が出ることはないように学生からトラブル発生の報告があった際には、できる限り迅速に対応していく。

LMSのより有効な活用については、IR・情報化推進室と協働して検討する。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

1. 第8回運営協議会議事録「令和4年度授業改善アンケート結果報告書」
2. 令和5年度重点目標

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

・令和5年度は救急救命学科の開設、新キャンパスの稼働があり、看護学科とリハビリテーション学科の4大化に直面しているため、教職員組織に混乱がなく、適正配置が行われることが必要となる。

・危機管理対応について、緊急時の全学生・教職員への連絡網等の整備が望まれる。

・授業改善アンケートのオンライン化に伴う回収率低下の改善を図る。

「令和5年度課題への取り組み」より

<区分 基準Ⅲ-Aの現状>

本学の特長である多様性文化の進展を図るべく、専門職の教員は常に未知の分野に対しても挑戦的に取り組んでおり、学科及び事務局の各部門長は、スピード感と粘り強さをもった組織運営を行うとともに、部門間の連携、協働を積極的に進め、新たな教務システム及びポータルサイトを令和6年度後期に設計及び試行し、令和7年度から本格導入を予定している。

一人ひとりが課題に気付き、改善策を立案し、提案・実行していく組織風土を醸成するとともに、課題の気付きを、提案し実行している。立場や考えが異なっても相互理解に努め、多様な意見を尊重し合い、高め合うことが、組織力を強化するという本学の共通認識としている。また、許認可や届出等の法定手続きなど遺漏のないように、全教職員が法令及び学園諸規程を遵守している。

危機管理対応については、震度5強以上の地震やそれに相当する災害が発生した場合については、令和3年4月30日付法人本部連絡に基づいて、施設点検、学生・教職員の安否確認等に対応している。キャンパスによっては、緊急時の連絡用に教職員のLINEグループを構築している。

授業改善アンケートのオンライン化に伴う回収率の低下については、令和5年度からは各学科の講義がほぼ対面授業となったため改善が期待された。令和4年度前期62.6%、後期61.5%、令和5年度前期67.9%、後期65.7%とわずかではあるが回収率の改善が

認められた（資料1）。しかし、回収率が低い学科については、改善策と対応について検討した。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

大学改革に対応し大学を取り巻く厳しい環境を乗り越えていくために、SD 及び教職協働を推進し、教育改善・業務改善や職員の育成に活かす。また、学生間の多様な交流を充実させる。

新たな教務システム及びポータルサイトの導入に伴うスムーズな移行と有効性を高める。（資料4）

危機管理対応については、各種緊急時の全学生、教職員への容易で確実な連絡網の構築と全学的な危機管理体制を整備する。

令和2年度から導入している LMS を利用した授業改善アンケート項目を精査する。また、回収率の低い学科の向上を目指す。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

1. 第3回運営協議会議事録
2. 第9回運営協議会議事録

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

・本年度5月の新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの変更と、それに伴う学校保健安全法関係の改正が予定されている。この改正に伴い本学でも対応の変更を予定している。特に感染関連での公認欠席の取り扱いについて、混乱が起きないようにする。

・ICTプロジェクトをIR・情報化推進室に統合した。今後さらにICT化を進める。

「令和5年度課題への取り組み」より

<区分 基準Ⅲ-B の現状>

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月よりインフルエンザ等と同じ扱いになったため、PCR 検査又は抗原定性検査の陽性画像の提出などによって公認欠席を認めている（資料1）。

令和6年度からは、新型コロナウイルス感染症についても公認欠席の信憑書類として、「医師の診断書」又は本学所定の「学校感染症罹患証明書」の提出が必要となることを学長が決定した。

ICT トラブル調査に基づく現状把握を行い、問題点を洗い出した。課題抽出を行い、「令和5年度仙台青葉学院短期大学 ICT 活用促進計画」を策定した。ICT の利活用に

よる教育の質向上を図ること、教職員の業務プロセスの革新、業務効率化を目指すことを目的として、実施すべき項目を掲げた。今後は具体的な実行のフェーズに入っていきたい。特に中央キャンパスの通信環境に問題があることが判明し、その対策を検討し、改善に向けて法人本部にて検討を行っている（資料2）。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

今後さらに ICT 化を進めるため、ICT 環境の整備と技術支援・教育支援体制の整備を行う。そのための年度計画を策定し、各種施策について検討を継続し実現を目指す。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

特になし。

・ICT 化の推進に伴い、Microsoft365 や LMS の操作方法、パソコンのトラブル対応などの課題に対応するヘルプデスクの設置や教職員の ICT リテラシー向上を目指す。  
「令和5年度課題への取り組み」より

<区分 基準Ⅲ-C の現状>

パソコンのトラブル対応などの課題に対応するヘルプデスクの設置に向けた検討は継続中である。また、教職員の ICT リテラシー向上を目指し、令和5年度は ICT セミナーを2回実施した。さらに、ICT 活用のベースとなる個人情報の保護の知見が不足していると考えられ、教育研修の実施を検討した。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

更なる教職員の ICT リテラシー向上に向けて、2回の ICT セミナーとは別に、教育研修を行う。また、新たな教務システム及びポータルサイトの導入も踏まえ、個人情報保護関連セミナーも併せて実施を検討する。

<テーマ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

今後さらに ICT 化を進めるために、ICT 環境の整備と技術支援・教育支援体制の整備を行う。また、ヘルプデスクの設置の実現と ICT セミナー（年2回開催の継続）を実施し、教職員の ICT リテラシー向上を目指す。